手洗い浄水器　仕様書

１．商 品 名　　手洗い浄水器

２．数　　量　　16 台

３．納　　品

（１）納　　期　　令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

※納品日時は、事前に危機管理課と調整すること。

（２）納品場所　　豊中市都市経営部危機管理課の指定する場所（別紙１参照）

４．規 格 等

下記表の性能等を満たすこと。

（１）寸法・重量・電源

製品規格	幅 800㎜×奥行 650㎜×高さ 1,200㎜ 以内であること。
重量	乾燥重量約 90kg 以下
電源	商用 AC100V 50/60Hz

（２）機能要件

給水方式	水循環型であり、常時給水を要しないこと。
浄化性能	膜ろ過・細菌抑制など化学物資や微生物、ウイルスなどの不純物を除去する機能があること。
水質基準	水道法第 4 条に基づく水質基準を満たしている、または水道水と同等程度であること。
自立制御	水の交換時期について知らせる機能を有していること。 自動洗浄機能を有していること。
移動性	ストッパー付きキャスターを備え、少人数で移動が可能であること。 または一人でも持ち運びが可能な重量（15kg 程度）であること。

（３）性能要件

供給水量	約 2.0L/分以上であること。
手洗い提供回数	一度の給水で 300～500 回程度可能であること。（真水手洗い）
対応水源	水道水及びそれに準じる淡水（井戸水・雨水・河川水等を含む）
浄水貯留量	約 5L 以上であること。

※参考商品

【メーカー】アクアデザインシステム株式会社【品番】ADS【品名】AQUAWASH

【メーカー】マイクロテック株式会社【品番】DT150【品名】どこでも手洗器

【メーカー】WOTA 株式会社【品名】WOSH

（４）外装梱包

各箱の前面及び両側面に豊中市、商品名、数量、納入年月、耐用期限を明記すること。（別紙を参考に箱に印刷、または紙シールを貼付すること。）

（５）配送

大阪府生活環境の保全等に関する条例第四十一条に従うこと。

（６）その他

・受注者は納品後に設置及び運用について取扱い説明を行うこと。
・受注者は日本国内の他自治体に納品実績があり、実績を証明する書類（契約書の写し等）を入札時に提出すること。
・保証期間中の物理的瑕疵にあっては受注者側で無償にて修理・交換を行うこと。
・日本国内で保守体制が確立されていること。
・本仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方で協議し、対応を決定すること。

５．同等品

同等品可とするが、事前に危機管理課の承認を得ること。同等品の申請にあたっては、仕様書を満たすことができる書類一式及び製品保証書並びに国内他自治体への納品実績と被災地での設営実績を証明する書類を提出すること。

６．連絡先　　豊中市都市経営部危機管理課　担当：髙林・遠藤
TEL: 06-6858-2071
FAX: 06-6858-2667

（別紙1）

令和8年度手洗い浄水器納品場所一覧

番号	納品先	住　所	数量
1	地域共生センター	豊中市中桜塚2-28-8	1台
2	障害福祉センターひまわり	豊中市稲津町1-1-20	1台
3	柴原介護予防センター	豊中市柴原町4-4-5	1台
4	庄内コラボセンター	豊中市庄内幸町4-29-1	1台
5	庄本複合施設	豊中市庄本町3-1-15	1台
6	千里介護予防センター	豊中市新千里東町1-2-2	1台
7	服部介護予防センター	豊中市服部本町5-2-8	1台
8	小曽根校区南郷の家	豊中市浜1-19-21	1台
9	原田介護予防センター	豊中市原田元町3-13-1	1台
10	東豊中老人憩の家	豊中市東豊中町5-3-1	1台
11	豊南老人憩の家	豊中市豊南町西4-7-34	1台
12	高川介護予防センター 高川老人憩の家	豊中市豊南町東1-1-2	2台
13	中央防災倉庫	豊中市旭丘２	3台
計			16台

【納品に関しての注意点】

・事前に危機管理課と調整のうえ、納品してください。

・納品時に単独で各施設に行かれる場合、門の横にあるインターホンで用件を告げた後、施設長・職員に声をかけて、備蓄倉庫の鍵を開けてもらって下さい。 危機管理課職員同行の場合は危機管理課職員の指示に従ってください。

（別紙）

豊　中　市	
品　　名	手洗い浄水器
数　　量	1台
納　入　年　月	202●年●月
耐　用　期　限	20●●年●月

※製品に耐用期限がない場合には「ー」と記載すること。